



広報かさまつ9月号2ページ「幼稚園・保育所(園)・認定こども園など利用料が無償化されます」の記事の一部に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【誤】住民税所得割課税額77,101円未満の世帯

【正】年収360万円未満相当世帯



## 令和2年度保育所(園)入所(園)受付

令和2年4月から入所(園)を希望される方の受付を行います。

申込書類は各保育所(園)、役場福祉子ども課で配布します。

【対象者】笠松町に住民登録があり、保護者が会社勤務や内職・自営業に従事、または病気(出産などを含む)、看病などの理由で保育を必要とする家庭の児童

【受付期間】10月1日(火)～31日(木) 【受付場所】役場2階 福祉子ども課

【保育所(園)の概要】

| 保育所(園) | 対象年齢      | 住所      | 電話番号     |
|--------|-----------|---------|----------|
| 第一保育所  | 3か月～年少前   | 上新町172  | 387-2664 |
| 松枝保育所  | 1歳6か月～就学前 | 北及1783  | 387-2298 |
| 下羽栗保育所 |           | 無動寺228  | 387-2496 |
| 笠松保育園  | 1歳～就学前    | 西宮町44の2 | 387-2947 |

延長保育、障がい児保育(第一保育所を除く)なども行っています。

【問合先】福祉子ども課 ☎388-1116

※10月から始まる保育の無償化に関する詳細は、広報かさまつ9月号をご覧ください。



## ～就学期を迎えるにあたって～ 第2回 就学に関する教育相談会

日常生活や学習などの場で、「この子にあった特別な支援や配慮があったら」と感じられるときはありませんか。保護者の中には、お子さんの就学に対する不安や心配ごと、悩みをお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

郡二町教育委員会では、「就学に関する教育相談会」を行っています。教育相談会で、子どもたち一人一人の持っている力や可能性を十分に伸ばすための場、お子さんへの指導や支援の方法などを一緒に考えていきましょう。お気軽にご相談ください。

【日時】10月29日(火)・30日(水) 午前9時～午後4時30分

【場所】岐南町中央公民館(岐南町八剣7丁目107番地)

【対象者】令和2年度または令和3年度に小学校へ入学予定のお子さんと保護者(他にもご相談を希望される方は参加できます)

【相談内容】お子さんの発達や生活の様子、学習や行動の様子、対人関係、身体で気になることなど

【申込方法】郡内の幼稚園、認定こども園、保育所(園)、小・中学校に「教育相談申込書」がありますので、在籍園を通してお申込みいただくか、郡二町教育委員会学校教育課までご連絡ください。

【申込期限】10月11日(金)

【問合先】郡二町教育委員会 学校教育課 ☎245-1133

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

## 大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1  
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

## 株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業  
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地

TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1

TEL 058-327-4030